

- 1. 人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり
- 2. 良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり
- 3. 活力ある産業に満ちた、にぎわいあふれるまちづくり
- 4. 明日の彦根市を担う人を育(はくく)むまちづくり
- 5. 人とひととの交流をひろげ、市民文化を創造するまちづくり

高齢者を地域で支える仕組み

地域密着型介護について考える



地域で支えるための介護サービス

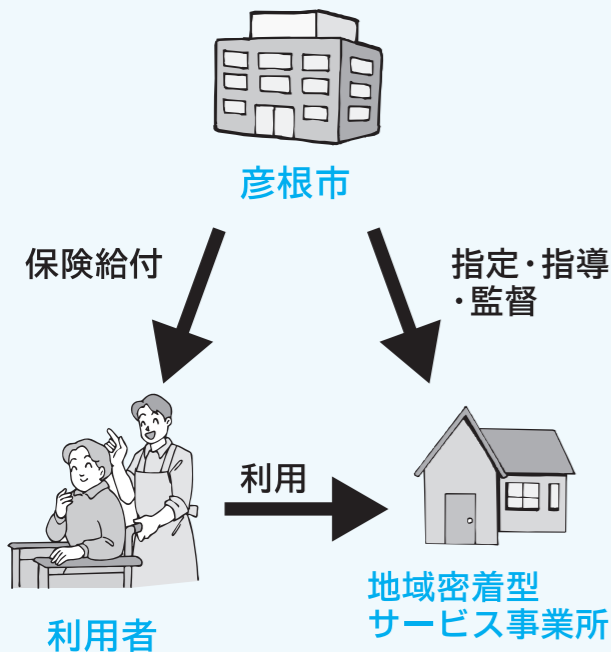
地域密着型サービスは、高齢者が要介護状態となっても、できる限り、住み慣れた自宅や地域で生活を継続できるようにするために、平成18年度から創設された介護保険法に基づくサービスです。高齢者が要介護状態になったからといって、高齢者やその家族のなかには、住み慣れた地域から離れて生活することが、ストレスに

なる人もいると言われています。サービスの仕組みを左の図に示します。この事業は、今まで県が行っていた介護サービス事業所の指定や指導・監督を、より地域の実情に応じたサービスの提供ができるよう、市町が行う制度です。彦根市が作成した「彦根市第3期高齢者保健福祉計画・介護保険

事業計画」に基づき、地域の実情に応じて、サービス提供者を募集します。応募のあった事業所から、基準に適合した事業所を、地域密着型サービス事業所として指定します。そして、指定を受けた事業所が、それぞれの地域に根付いた形で、介護サービスを提供します。地域密着型サービス事業は、身

近な地域で介護サービスを提供することによって、高齢者ができるだけ住み慣れた地域で生活を続けられるようにするための1つの方法です。彦根市では、今後も前述の計画に基づいて、地域密着型サービス事業者の指定を進めていきます。事業者の指定は、彦根市が定めた日常生活圏域である中学校区を基本として指定します。

地域密着型サービスの仕組み



地域密着型サービスには、左の表の6種類があります。

このうち、現在、彦根市では、地域密着型特定施設入居者生活介護と夜間対応型訪問介護を除く、4種類の介護サービスについて、指定を行い、事業所がサービスを提供しています。

地域密着型サービスは、高齢者が地域で生活していくことを支えるための制度であるため、原則として、彦根市に住んでいる人が、サービス

を受けることができます。ほかの市町で、サービスを受けることもできますが、両方の市町間での同意が必要です。

彦根市で利用できる地域密着型サービス

地域密着型サービスの種類

サービスの名称
認知症対応型通所介護 (認知症デイサービス)
小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護 (認知症グループホーム)
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護 (特別養護老人ホーム)
地域密着型特定施設入居者生活介護
夜間対応型訪問介護

※背景が青いサービスは、現在、彦根市で利用できます。